静岡県高潮浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域）＜伊豆半島沿岸＞

［沼津市］ 1

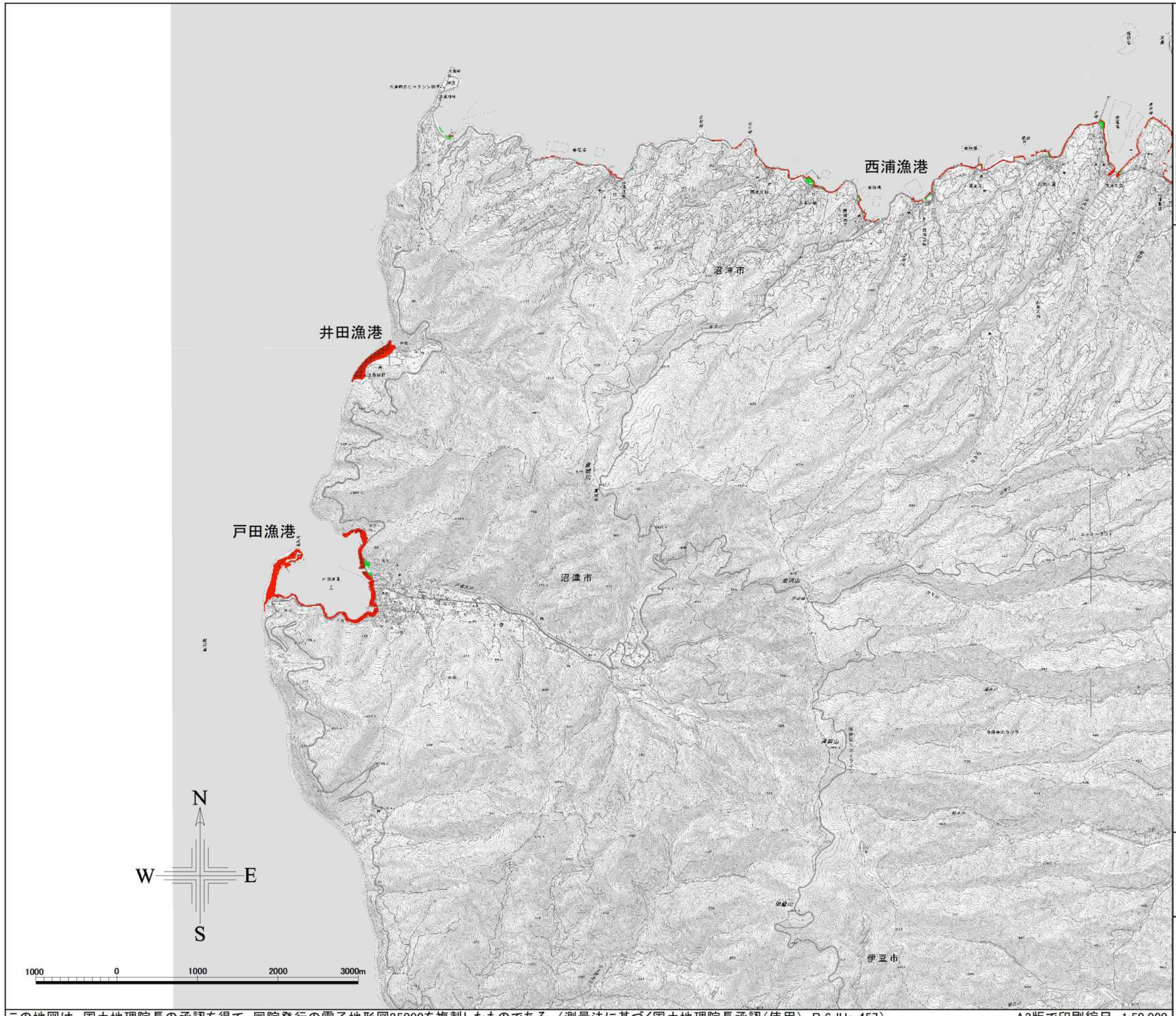

【位置図】

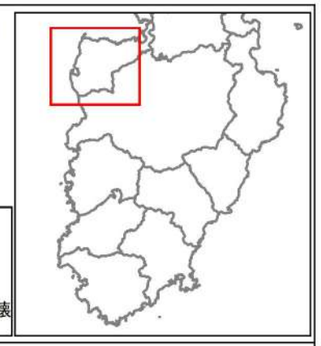

【凡例】

家屋倒壊等氾濫想定区域

越波による家屋倒壊

氾濫流による家屋倒壊

【説明文】

●この図は、水防法に基づく想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に想定される浸水区域について、家屋倒壊等をもたらすような越波・氾濫の発生が想定される（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示したものです。

●この図は、最悪の事態を想定し、日本に上陸した既往最大台風である室戸台風級の台風により、県内各地区に大きな影響を与える複数の台風の経路や移動速度を選定し、堤防等は設計条件に達した段階で決壊するなどの条件を設定し、高潮浸水シミュレーションを実施した結果から、最大となる家屋倒壊等氾濫想定区域を抽出して表示しています。

●台風等により高潮が発生する状況では、同時に降雨も想定されるため、洪水予報河川や水位周知河川等では、計画規模の降雨による洪水が同時に発生し、河川からの氾濫が生じた場合を想定しています。

●なお、高潮浸水シミュレーションで再現しきれない局所的な地盤の凹凸や建築物の影響、想定していない雨水出水　（内水）などにより、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

●また、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）は、一定の仮定を与えて算定しており、上記条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算しいること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意してください。

●この図に関する詳細な説明については、「静岡県高潮浸水想定区域図について＜伊豆半島沿岸＞（沼津市大瀬崎付近～東伊豆町）（解説書）」をご参照ください。

●確実な避難のためには、気象庁が発表する台風情報や、各市町が作成するハザードマップ等を活用してください。

●この図は、「高潮浸水想定区域図作成の手引きVer.2.11」に準拠して作成したものです。

【基本事項】

(1)作成主体　　静岡県
(2)作成年月　　令和7年3月
(3)対象とする高潮　中心気圧910hPaの台風による高潮
(4)台風の移動速度　20km/h、40km/h、73km/h

【用語の解説】

家屋倒壊等氾濫想定区域（越波）：
家屋の流出・倒壊をもたらすような越波が発生するおそれがある範囲

家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）：
家屋の流出・倒壊をもたらすような高潮・洪水の氾濫流が発生するおそれがある範囲

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）　R 6JHs 457）

A3版で印刷縮尺　1:50,000